

第3回代議員会が12月5日(月)に対面にて開催されました。  
ご報告が多くありますので、ご覧頂きますようお願いいたします。

## 【主な内容】

- ・先生方より
- ・PTA会長より
- ・報告事項
- ・議題および承認事項

### ■校長先生より■

平素より、本校の教育活動に御理解・御協力いただきありがとうございます。  
マラソン大会ですが、グラウンドコンディションが悪いため、子供たちの安全安心を第一に考え、12月2日の実施といたしました。当日は暖かかった11月とはうってかわってとても寒い日となりましたが、子供たちは最後まであきらめることなく走り切ることができました。また多くの保護者の方々に応援に来ていただき、子供たちも嬉しかったことと思います。また当日のジュースの差し入れありがとうございました。体育主任から「PTAからの差し入れ」であることを子供たちに伝えました。  
12月24日から冬休みとなります。冬休みの過ごし方（お年玉の使い方や自転車の乗り方、SNS等）については、学校で指導いたしますので、御家庭でもよろしくお願い致します。

### ■教頭先生より■

さて、12月に入り、PTA活動も来年度に向けて検討を図っていただいているところですが、学校も来年度に向けて準備が始まっています。  
12月19日には来年度開始のコミュニティスクールの地域学校協働活動本部に入られる方々の顔合わせを行い、進め方を検討します。  
また、9日(金)に今年度の学校評価アンケートについてさくら連絡網でお知らせいたします。調査期間は保護者は9日～19日まで、4・5・6年生児童は16日までにタブレットで行います。アンケート結果は来年度の教育活動に生かしていきます。結果につきましては1月下旬に保護者の皆様にお知らせする予定です。ご意見、ご協力よろしくお願い致します

### ■PTA会長より■

日頃よりPTA活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。  
本年は、あらゆる事が大きく変化した1年となりました。  
PTAも、連日皆様にアンケートのご協力を頂き、現在改革に向け活動しております。多くの保護者の皆様からご意見を頂いたため、新たな方法や考え方を採り入れながら、子供の安全や保護者同士の協力を保つことに取り組む方法を役員一同で進めております。  
今年の年末年始は遠方へ行く方、自宅や周辺で過ごす方など様々だと思いますが、感染拡大防止やご家族や地域の安全にも留意してお過ごしいただければと思います。  
皆さんが安全で穏やかな時間を過ごすことができるように願いつつ、年末のご挨拶とさせていただきます。

[ 本部からの報告事項 ]

● 報告・今後の予定（本部・内会長補佐より）

・12月～3学期の予定

□マラソン大会 12/1(木)予備日12/2(金)

□門松づくり 12/18(日)中止

□どんど焼き R5.1/8(日)中止

□節分豆まき大会 R5.1/29(日)中止

● 会計中間監査について（本部・会計より）

10月12日に会計監査と本部会計が出席のもと中間監査が行われ、滞りなく終了しましたことをご報告いたします。

[添付資料①] 令和4年度 PTA 会計中間決算報告 参照

[添付資料②] 令和4年度 PTA 特別会計中間決算報告 参照

● 第一回予算委員会について（本部・会計より）

1月11日（水曜日）に行います。

出席者は教頭先生、会長、本部内部役員、各委員長、各専門部部長となります。

会計監査は除きますが、外部役員で必要とされる方は参加をお願いします。

また、事前調査を役員会、LINE を通して行いますので、ご協力をお願いします。

なお、現時点では書面開催を予定しておりますが、必要に応じて対面開催となる可能性もありますのでご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

● 活動報告書について（本部・書記より）

（提出期限）

第2回：12月21日（水）（7月22日～12月21日までの活動内容を報告）

（報告担当者）

会長、外会長補佐、内会長補佐、外副会長、内副会長、会計、青少年補導委員、各委員長、各専門部部長、各専門部の青連協出向者

● PTA改革について（本部・内副会長より）

第2回PTA改革アンケートを11月24～26日で行いました。

さまざまな方々から多数のご意見をいただきありがとうございました。

アンケートの結果はさくら連絡網で配信とHPの「PTAより」でアップされています。

● ベルマーク臨時回収について

6月に臨時回収を行ったベルマークは244点となりました。

現在のベルマーク預金残高は30,330円です。

[ 議題および承認事項 ]

以下の議題について、採決を行いました。

◇回答者…議決権を持つ代議員 21 名

議題内容	承認	否認
1 PTA 改革について（本部・内副会長より）	21	0
2 PTA 規約について（本部・会長より）	21	0
3 PTA 入会届・退会届について（本部・内会長補佐より）	21	0
4 ベルマーク週間の変更について（学級委員より）	21	0
5 規約細則の変更について（選考委員より）	21	0

全ての議題について、過半数の承認をもって可決となりました。  
承認事項は以下のとおりです。

### 1 P T A改革について（本部・内副会長より）

第2回アンケート前の手紙を11月21日に配付しました。

配付した手紙によって組織図が変わることはご理解いただいたかと思いますが、青連協より来年度から仕事内容を変えていくと報告を受けています。

当初、副会長の人数を7~8名で考えていましたが、2、3名減らすことを検討しています。変わらず進めていきたいところは、学級委員（選考担当）と専門部を本部に統合することです。ただし、学級委員（有価物回収担当）については学年代表（名称未定）とし、有価物回収のみの担当とします。

[添付資料③] 第2回アンケート前の袖西小PTAが変わります。Vol.2 参照

### 2 P T A規約について（本部・会長より）

PTA改革により規約の大幅な改正のため、規約委員会の設置が必要と考えます。

PTA規約（第九章 第28条）にて規約委員会の構成は「代議員会若干名・教職員若干名」となっています。承認をいただいたあと、規約委員会を開催し12月12日に書面にて臨時総会を開催します。

### 3 P T A入会届、退会届について（本部・内会長補佐より）

第1回代議員会で承認いただいたPTA会員（連絡先）カードを廃止し、新しくPTA入会届、退会届の整備をします。

入会届の提出をもって会員とし、退会届があれば、いつでも退会できる仕組みにします。

[添付資料④] 入会届 参照

[添付資料⑤] 退会届 参照

また、入会届の一文に「会費の引き落としを学校に委託する」と記載するにあたり、「委任契約書」を学校側と結びます。

〔添付資料⑥〕委任契約書 参照

PTA も個人情報保護法の対象となっています。

個人情報取扱規則の整備がされていませんでしたので、新たに設置したいと考えます。

個人情報取扱規則については、今後 PTA 規約に掲載します。

〔添付資料⑦〕個人情報取扱規則 参照

#### 4 ベルマーク週間の変更について（学級委員長より）

例年、ベルマーク週間は 11 月となっていました。

これは年 2 回の回収を行っていた時に 5 月と 11 月に行っており、年 1 回とした時に 5 月は年度が始まってすぐなので 11 月の回収を残したことによるものです。

ここ 2 年、協賛企業の脱退により臨時の回収を行いました。しかし、西小規模のベルマークの量ですと、郵送費とほぼ同じまたは下回る点数になってしまい、臨時の分は無駄になってしまう可能性もありました。（今回は 10 月締め切りのスミフル 2 倍キャンペーンと一緒に送付、ベルマークと送付状を別々ではなく同梱することを財団と交渉したことで送付可能となりました）

企業脱退はほぼ年度末の 3 月が多いようなので、その 6 か月後がベルマーク受付の締め切りになります。（9 月末）

これを受け、ベルマーク週間を 9 月に設定することで、臨時回収を行わなくても脱退企業やキャンペーン等にも対応可能となります。

また、9 月～10 月にベルマークの集計、送付まで終わらせることにより、次年度への引継ぎ準備にも余裕が出来、次年度のスタートもスムーズに行えると考えます。

なお、これに伴い、学級委員が担当する有価物回収月も 11 月から 9 月に変更することを提案します。

ただし、本部の PTA の改革によって、学級委員からベルマークの仕事が離れるならば、学級委員が担当する有価物回収月は現状のままでもいいのではと考えております。

#### 5 規約細則の変更について（選考委員長より）

PTA 活動の改革が確定後、再度規約の改正を行いたいと思います。

代議員会の時点では保留とし、発足された規約委員会で改正案を作成し臨時総会に提出します。

## 1. 収入

(単位：円)

収入項目	予算額	中間決算額	比較	備 考
繰越金	262,362	262,362	0	令和3年度決算からの繰越金
会 費	511,200	534,900	23,700	@300円×12ヶ月×会員数（職員含む）
有価物収益金	25,000	12,933	▲12,067	毎月の有価物回収金・有価物奨励金
雑収入		1	1	利息
*A 合 計	798,562	810,196	11,634	

## 2. 支出

支出項目	予算額	中間決算額	比較	備 考
(運営費)				
事務費	50,000	29,497	20,503	事務用品・印刷諸費
交通費	1,000	0	1,000	
渉外費	48,000	30,000	18,000	青連協協力金・市P連会費・青少年補導員連絡協議会会費
① 小 計	99,000	59,497	39,503	
(活動費)				
学級委員会費	1,000	94	906	活動費・諸雑費
広報部費	110,000	55,000	55,000	広報誌『そでがうら』発行・諸雑費等
文化・環境美化部費	60,000	25,000	35,000	家庭教育学級・花壇花代・活動費・諸経費
バトロール部費	1,000	0	1,000	
バレーボール部費	0	0	0	
行事協力費	75,000	24,612	50,388	学校行事等協力費（運動会景品）、鹿の会へのお礼
② 小 計	247,000	104,706	142,294	
(その他)				
慶弔費	10,000	0	10,000	
入学・卒業式花代	43,000	4,950	38,050	入学式胸バラ代
PTA保険費	16,000	14,128	1,872	PTA保険料
備品費積立金	0	0	0	
周年行事積立金	30,000	30,000	0	周年行事積立
学習支援・教職員研修費	40,000	40,000	0	研修費 40,000円（学習支援として教科書ワーク、テキスト等含む）
しか基金積立金	10,000	10,000	0	しか基金へ積立、動物愛護団体年間費5,000円含む
予備費			0	
③ 小 計	149,000	99,078	49,922	

*B 支出合計①+②+③	495,000	263,281	231,719	
予備費 (*A-*B)	303,562	546,915		令和4年9月末収支決算額
総合計	798,562	810,196		

一般会計収入額 ¥547,834      —      支出額                      ¥263,281                      =      ¥284,553  
(繰越金含まず)

## 1. しか基金

収 入		支 出	
繰越金	297,072		
一般会計より	10,000		
利息	1		
合 計	307,073	合 計	0

残 高 307,073

## 2. 教職員研修費

収 入		支 出	
繰越金	60,126	教職員研修費	40,000
一般会計より	40,000		
合 計	100,126	合 計	40,000

残 高 60,126

## 3. 備品積立金（印刷機等）

収 入		支 出	
繰越金	301,163		
積立金（一般会計より）	0		
利息	0		
合 計	301,163	合 計	0

残 高 301,163

## 4. 周年行事積立金

収 入		支 出	
繰越金	931,294		
積立金（一般会計より）	30,000		
利息	2		
合 計	961,296	合 計	0

残 高 961,296

# 袖西小PTAが変わります

vol.2



子どもの入学前、PTAと聞くとどんなイメージを持っていましたか？  
面倒くさい、大変そう、怖い、私には難しそう、  
学校の様子が知れる、先生と関わりが持てる、保護者同士の繋がりができる・・・  
本部役員からはこのようなイメージが挙がりましたが、いかがですか？  
恐らくマイナスのイメージの方が多かったのではないのでしょうか。



来年度からポイント制・免除制度が使用できなくなるので、袖西小PTAも大きく変わらなければなりません。

「参加したい」と思うのはなかなか難しいと思います。

「参加してもいいかな」「これならできるかな」「私は苦手だけど他の家族なら参加するかも」などでも大歓迎です。  
まずはマイナスのイメージは置いてもらって、どんなPTAなら参加しても良いか、一緒に考えてみませんか？

## どんなPTAなら参加したいですか？

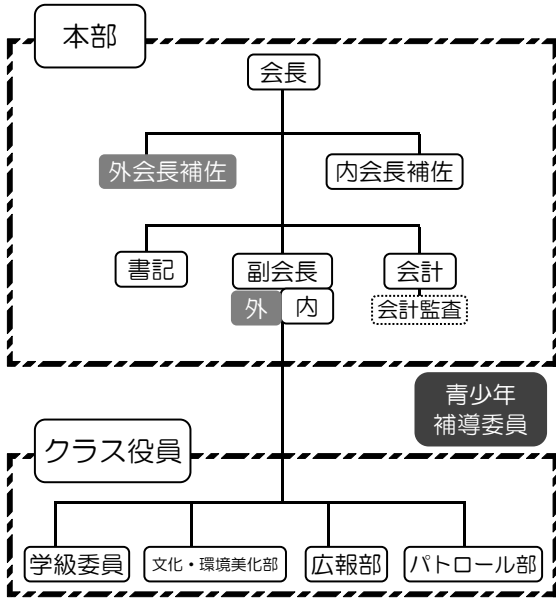
※第1回目アンケートより参照



第2回アンケートに、どんなPTAなら参加しても良いかの質問があります。  
『袖西小PTA』を考える上で、是非参考にさせていただきたいのでご協力をお願いします。

# 組織図（案）

現制度



改革案



お手伝い      お手伝い      お手伝い      お手伝い

## 変更点（案）とその主な理由

専門部と委員会を本部と統合し、編成を見直します

→ポイント制廃止によってクラス役員選出が困難となる事が予想される為。

統合する事で、年間における会議回数や運営人数の削減が可能となり得ると考えます。

副会長の主な仕事が外部団体関連になります

→コロナ禍での活動量や今回の改革で無くしても支障の無いものを廃止します。

外部団体への出向や会議出席、関連したお手伝いのまとめ役がメインとなります。



会計が1年任期となります

→全てが立候補となるので2年縛りではなくなります。

会計監査につきましては、会計経験者にお手伝いいただくと助かります。

また、数字や帳簿に強い方もお待ちしております。

学級委員が学年代表に変わります

→委員会が本部と統合する事で、主な仕事は有価物回収となります。

選考委員会は本部役員で該当する時期に立ち上げます。

立候補者が出なかった場合の対応について

→再度募集をかけながら、役員で代理を務めたりお手伝いに振替える予定です。



会議の回数やメンバー、総会の開催方法などについては現在検討中です。

今後数年間は改革移行中とし、変更が多くなる事をご了承ください。



## お手伝いはどう変わるの？（案）



	参加方法	活動内容
①	現お手伝いと同様、年度初めに決定します。 主に人数が決まっているものです。	地域行事、マラソン誘導、プール清掃 水に親しむ会、交通安全指導など
②	スポット招集します。 主に人数を必要とするもの、天候に左右されるものです。	運動会見回り・後片付け、校庭清掃 袖ピカ、コース整備、植栽など
③	希望者がいる場合に活動します。 参加者が少なくても構わないものです。	ヘルマーク仕分けと集計（紙）、蔵書点検など

- ・ 専門部と委員会を本部に統合及び本部役員の負担軽減の為、参加人数と種類が増えます。
- ・ 細分化されていた活動内容を見直し、スリム化を図ります。
- ・ 選択肢を増やし、参加しやすい形にします。
- ・ 1人1つのお手伝いの協力をお願いします。  
(有価物の学年担当は引き続きお願いします。)



## 外部団体っていないの？

児童数が市内で一番少ない学校ですが、外部団体や地域の方々の協力や見守りによって支えられています。「やりません」「できません」ではなく、少ない保護者でもできる活動を代替案として提案していこうと検討中です。

数年後には団地の建て替え工事も始まる予定です。

トラックの往来が増えたり、見通しが悪くなる事が予想されます。

地域の方々と共に子ども達の安全な暮らしを守っていきませんか？



## 保持しているポイントで何ができる？

2018年度から始まったポイント制によって、たくさんの立候補者や仕方なくでも引き受けてくれたみなさんのおかげでPTAは運営してることができました。

貯めたポイントをどうにか活用できないか。

なんでもいいです！案をください！

### ～本部の考えた活用～

- ・ 手形の彫刻を作る（池の横・あすなろのとう参考）
- ・ TOP5を貼り出して、お前の母ちゃんすげーなーと言われる
- ・ ネームカードをきらびやかにする
- ・ ネームカードがご褒美シールで埋まる
- ・ 給食試食会の実施（美味しそうな日を狙う）
- ・ 授業参観の時間制限なし

こんなものしか案を出せず申し訳ありません！



さくらメールより11月24日～26日アンケートを実施します  
ご協力お願いします

保護者各位  
(児童数配付)

袖ヶ浦西小学校 PTA 会長 佐藤 友枝

## 袖ヶ浦西小学校 PTA について

### ◇袖ヶ浦西小学校 PTA とは◇

袖ヶ浦西小学校に在籍する児童の保護者と教職員で構成され、双方が協力し家庭と学校、社会における児童の健全かつ幸福な成長を図ることを目的とした任意の団体です。入会を希望する者は入会届を提出する。本会の入退会は自由です。学校と PTA とで「業務委任契約」を交わしています。

現在 PTA を取り巻く環境は激変しており、それに対応するために今後も変更や改定をしていく予定です。

### ◇PTA 活動について◇

PTA 本部役員・お手伝いとして学校内外、地域の方々と協力して活動しています。

(活動内容詳細は【令和●年度 PTA 活動のしおり】をご確認ください。)

### ◇PTA 会費について◇

年額 3,600 円 (月額 300 円/1 世帯につき)

運動会・マラソン大会での児童へのプレゼント及び PTA 活動費、教職員の研修費、入学式卒業式のお花代などに充てられています。令和●年度の会費及び予算案は 4 月頃開催の定期総会で決定いたします。

児童のために活用される PTA 会費と有価物収益金

#### 【 PTA 会費 】

児童に直接還元されるもの

- ・運動会参加景品
- ・マラソン大会参加景品
- ・入学式、卒業式お祝い花飾り
- ・周年行事記念品

児童に間接的に還元されるもの

- ・県 P 連、市 P 連、青連協、青少年補導委員の活動
- ・学校行事への協力、ベルマーク回収、家庭教育学級開催、花壇の植栽、パトロール、交通安全指導
- ・教職員研修及び公開研究費
- ・鹿の会へのお礼、動物愛護団体の年会費

#### 【 有価物収益金 】

H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
41,458 円	36,798 円	23,261 円	37,304 円	32,381 円	46,276 円	39,147 円

※有価物奨励金を含む。有価物奨励金・・・回収した有価物 1 K g あたり 4 円の奨励金が市より支給されます。

★令和元年度に有価物収益金を積み立てた児童活動支援金を活用し、テント・ロープ巻取器・サッカー用品・網戸・トランシーバーを購入しました。

☆令和 3 年度に有価物収益金を含む予備費を活用し、コンサートバスドラムスタンドを購入しました。

★有価物収益金とは異なりますが、PTA 活動の【ベルマーク回収】でも平成 29 年度に黒板消し 3 台・高圧洗浄機 1 台を購入しました。

☆令和 3 年度に PTA 活動の【ベルマーク回収】の累積点でデジタルカメラ 4 台を購入しました。

※引き続きベルマーク回収・ウェブベルマーク活動へのご協力をお願いします。

▼お問い合わせ：PTA 本部 Gmail (sodenisipta@gmail.com)

そでがうらにししやうがっこう  
袖ヶ浦西小学校PTA 宛て

にゆうかいとどけ  
PTA入会届

ほんかい しゆし まんどう かいひ ひきおとし がっこう いたく とうい にゆうかい  
本会の趣旨に賛同、会費の引き落としを学校に委託することに同意し、入会いたします。

ほごしや  
保護者または教職員氏名

ほごしや かた おも かつどう さんか かた おなまえ きにゆう  
※保護者の方は、主に活動に参加する方のお名前を記入してください。

ほごしや かた い か ざいこう こ じょうほう きにゆう いちばんうえ こ けいゆ ていしゆつ  
※保護者の方は、以下に在校するお子さんの情報を記入のうえ、一番上のお子さん経由で、提出してくだ  
さい。

なまえ ふりがな かいしょ ごきにゆう ねが  
※名前・ふりがなは、楷書でわかりやすくご記入をお願いいたします。

○児童の学年・クラス・氏名

ねん 組 氏名

ねん 組 氏名

ねん 組 氏名

ねん 組 氏名

ごきにゆう いたいたじょうほう かつどういがい もくてき しやう  
ご記入頂いた情報はPTA活動以外の目的で使用することはありません。

●●月●●日までに担任の先生まで提出してください。

そでがうらにししょうがっこう  
袖ヶ浦西小学校PTA あ 宛て

たいかいとどけ  
PTA退会届

ほんかい たいかい  
本会を退会します。

ほごしや きょうしよくいんしめい  
保護者または教職員氏名

---

じどう がくねん  
○児童の学年・クラス・氏名

ねん くみ しめい  
年 組 氏名 \_\_\_\_\_

ねん くみ しめい  
年 組 氏名 \_\_\_\_\_

ねん くみ しめい  
年 組 氏名 \_\_\_\_\_

ねん くみ しめい  
年 組 氏名 \_\_\_\_\_

## 委任契約書

習志野市立袖ヶ浦西小学校 PTA（以下「甲」という）と、習志野市立袖ヶ浦西小学校（以下「乙」という）とは、甲の事務に関して、次の通り委任契約を締結する。

（委任事項）

第1条 甲は乙に対し、甲の事務のうち、次の行為を委任し、乙はこれを受諾する。

（1）会費の集金

（2）関連文書の配布、収集

2 前項各号に明記されていないもので必要が生じた事項については、甲と乙が協議して定める。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第2条 乙は、第三者に対し、委任事項の一部もしくは全部を委任し、この契約に基づいて生じる権利義務を譲渡し、又はこの契約上の地位を承継させてはならない。ただし、甲の承諾を得たときは、この限りではない。

（報酬）

第3条 この委任契約に関して、乙に名目の如何を問わずいかなる報酬も支払わない。また、乙は、甲に対して名目の如何を問わずいかなる報酬も求めない。

（秘密の保持等）

第4条 乙は、委任契約履行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

2 乙は、保管・管理する書類等を他人に閲覧させ、書写させ又は譲渡してはならない。

（契約期間）

第5条 本契約期間は、当年度の3月31日までとする。ただし、甲乙いずれかにおいても、1か月以上前に相手に通知することにより、本契約を解除することができるものとする。

（補足）

第6条 この契約に定めない事項については、必要に応じて甲、乙協議して定める。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和●●年●●月●●日

委任者（甲）習志野市立袖ヶ浦西小学校 PTA

会長

印

受任者（乙）習志野市立袖ヶ浦西小学校

校長

印

## 袖ヶ浦西小学校 P T A 個人情報取扱規則

第1条 (目的) 本規則は、袖ヶ浦西小学校 P T A (以下「本会」という) が取得・保有する個人情報の適正な取扱いを定めることにより、本会の円滑な運営を図り、個人の権利・利益を保護することを目的とする。

第2条 (指針) 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報の保護に努めるものとする。

第3条 (管理者) 本会における個人情報の管理者は会長とする。

第4条 (利用目的) 本会では個人情報を次の目的のために利用する。

(1) 会費請求、管理、運営の連絡、文書等の送付 (2) 名簿の作成

第5条 (個人情報の取得) 本会は、個人情報を収集するときは利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報(思想、信条、宗教、病歴など、不当な差別又は偏見が生じる可能性のある個人情報)は取得しないものとする。

本会が取り扱う個人情報は、次の事項とする。

- ・氏名 ・メールアドレス ・電話番号 ・会員の子どもの氏名と学年・組
- ・その他必要とするもので同意を得た事項

第6条 (情報開示等) 本会は、保有する個人情報の開示、利用停止、追加、削除を本人から求められたときは、法令に則ってこれに応じるものとする。

第7条 (管理) 個人情報は本会が適正に管理し、不要となった個人情報は適正かつ速やかに廃棄する。

第8条 (第三者提供の制限) 次に挙げる場合を除き、収集した個人情報を、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

第9条 (第三者からの提供) 第三者から個人情報の提供を受けるときは「第三者の氏名」「第三者が個人情報を取得した経緯」「提供を受ける対象者の氏名」「提供を受ける情報の項目」「対象者の同意の有無」について確認し記録する(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要とする。)

第10条 (改正) 本規則の改廃は、総会において行うものとする。